



1013091

**価格高騰重点支援給付金**

令和5年度住民税非課税世帯などを対象に、給付金を交付します。

**金額** 一世帯につき3万円

**申請**

①令和4年度価格高騰支援給付金(5万円)を受給済みで、家族構成が変わらない世帯には振込日などを記載したはがきを送付  
②世帯主や家族構成が変わるなど、確認を要する世帯には

確認書を送付。内容を確認し提出してください

③予期せず収入が減少し非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)は、10月31日(火)までに申請が必要です  
**問合せ** 社会福祉課社会係 ☎内線3102

1011198

**夏の青少年健全育成運動**

**運動期間** 7月15日(土)～8月31日(木)

**推進目標** 県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育

**人権を考える「『誰か』のことじゃない。」**  
(法務省啓発活動重点目標)

「21世紀は人権の世紀」といわれ、いろいろな取り組みがなされてきましたが、依然としてさまざまな人権課題が存在しています。これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。

法務省の人権擁護機関では、本年度も、人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう、『誰か』のことじゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、啓発内容の工夫やSNSを含むインターネットの積極的な活用、企業による人権尊重への取組に対する支援など、各種啓発活動を幅広く、効果的に展開しています。私たち市民もSDGsで掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現のために、日頃から他人の人権にも配慮した行動をとることができるようにしなければなりません。そのためにも、人権問題について正しく理解し、人権感覚を磨く必要があります。自分の中にある思い込みや誤解、偏見の種に気づき、人権問題を身近な自分事として捉え、自分にできることは何かを改めて考えてみましょう。

教育委員会は人権の世紀の精神をもとに、令和5年度沼田市人権教育推進方針を定め、人権尊重の精神に根ざした教育の充実、学校教育と社会教育・家庭教育の連携と啓発活動の充実に向けて取り組んでいきます。まず自分の周りから考えてみてください。

問合せ 生涯学習課社会教育係 ☎内線 3322

成に取り組みしましょう  
「おぜのかみさま県民運動」の推進 地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えましょう  
▽子どもたちを有害情報から守るために「フィルタリングの設定」と「ペアレントコントロール」(保護者による制限・見守り)が必要不可欠になります  
▽家庭でスマートフォン・タブレット端末などの利用のルールを決めましょう  
**ルールの例**

1013467 **明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集**  
**応募資格** 小学生から高校生まで  
**色と大きさ** 色彩は自由、大きさは画用紙の四つ切(542mm×382mm)、八つ切(382mm×271mm)または準ずる大きさ  
**応募上の注意**  
①一人1点、自作のもの

**募 集**

▽利用目的や使い方を決める  
▽夜〇時以降は情報通信をしない▽悪意のあるグループをつくらない▽個人情報や悪口を書き込まない▽困ったときは必ず親に相談する▽時々、話し合ってルールを見直す  
**青少年相談** 友達や学校、職場、家庭のことなど何でも相談してください。本人、保護者、関係者など、どなたからでも受け付けます  
**申込み** 市青少年育成相談センター ☎235411またはEメール (y-soudan@city.nunata.lg.jp)  
**問合せ** 生涯学習課社会教育係 ☎内線3324

**県営住宅7月定期募集**  
**申込期限** 7月15日(土)  
**問合せ** 県住宅供給公社 ☎027-223-5811

②作品の裏面右下に県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入  
**申込期限** 8月30日(水)  
**問合せ** 選挙管理委員会(総務課内) ☎内線4014  
**ぐんまねりんピック 2023出場者募集**  
とき 10月18日(水)・19日(木) ところ ALSOKぐんま総合スポーツセンター(前橋市)  
**募集種目** ①なぎなた②健康マージャン  
**参加資格** 市内在住で、①は昭和48年4月1日以前に生まれた人、②は昭和40年4月1日以前に生まれた人  
※抽選により参加者を決定  
**申込期限** 7月31日(月)  
**申込み・問合せ** 介護高齢課長寿支援係 ☎内線3153